

令和3年度職員研修計画



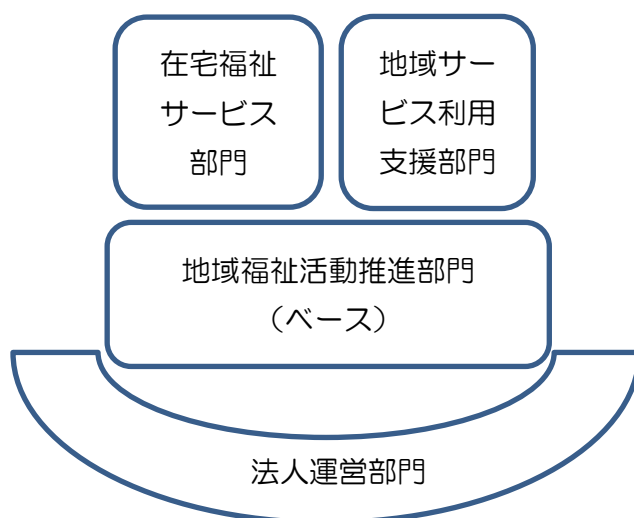
【めざすべき職員像】

気づき、考え、チームで行動する人

令和3年3月

社会福祉法人千歳市社会福祉協議会

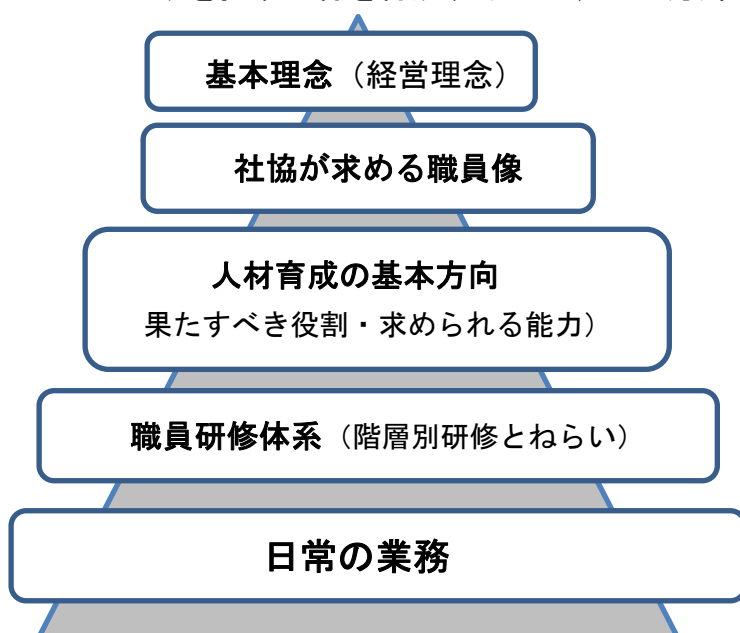
【社協事業の基本的イメージ】



社会福祉法人千歳市社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、平成 25 年に介護保険事業者として中核的役割を果たしてきた「千歳福祉サービス公社」との組織統合を行い、地域福祉活動の推進という社協らしい事業をベースとし、少子高齢化等による生活課題を背景に、介護保険事業等の在宅福祉サービスと権利擁護などの地域サービス利用支援を社会福祉法人としての自主性と市民や関係機関に支えられた公共性を持つ組織として、地域の福祉活動を先導していくことが求められている。

1 人材育成の基本方針

本会の使命である「思いやりが根づくまち千歳」を基本理念（経営理念）として、千歳のまちで暮らす一人ひとりが地域を見つめ、人と人とがゆるやかにつながり、心と心がかよいう福祉のまちづくりを担う人材を育成するため、この方針を定める。



2 社協が求める職員像

多様化する福祉ニーズに対して、住民が必要とする社協をめざし、職員はこれまで以上に限られた人員体制の中で、幅広い視野と専門的な知識、外部・内部とのコミュニケーション能力、業務の優先順位を見極めるスピード感覚とコスト感覚を備え、情熱を持って諸課題に取り組む人材を必要としている。

『気づき(課題発見)、考え(解決能力)、チーム(コミュニケーション能力)で行動(挑戦、意識改革、サービス向上意識)する職員』

【職員 5 か条】

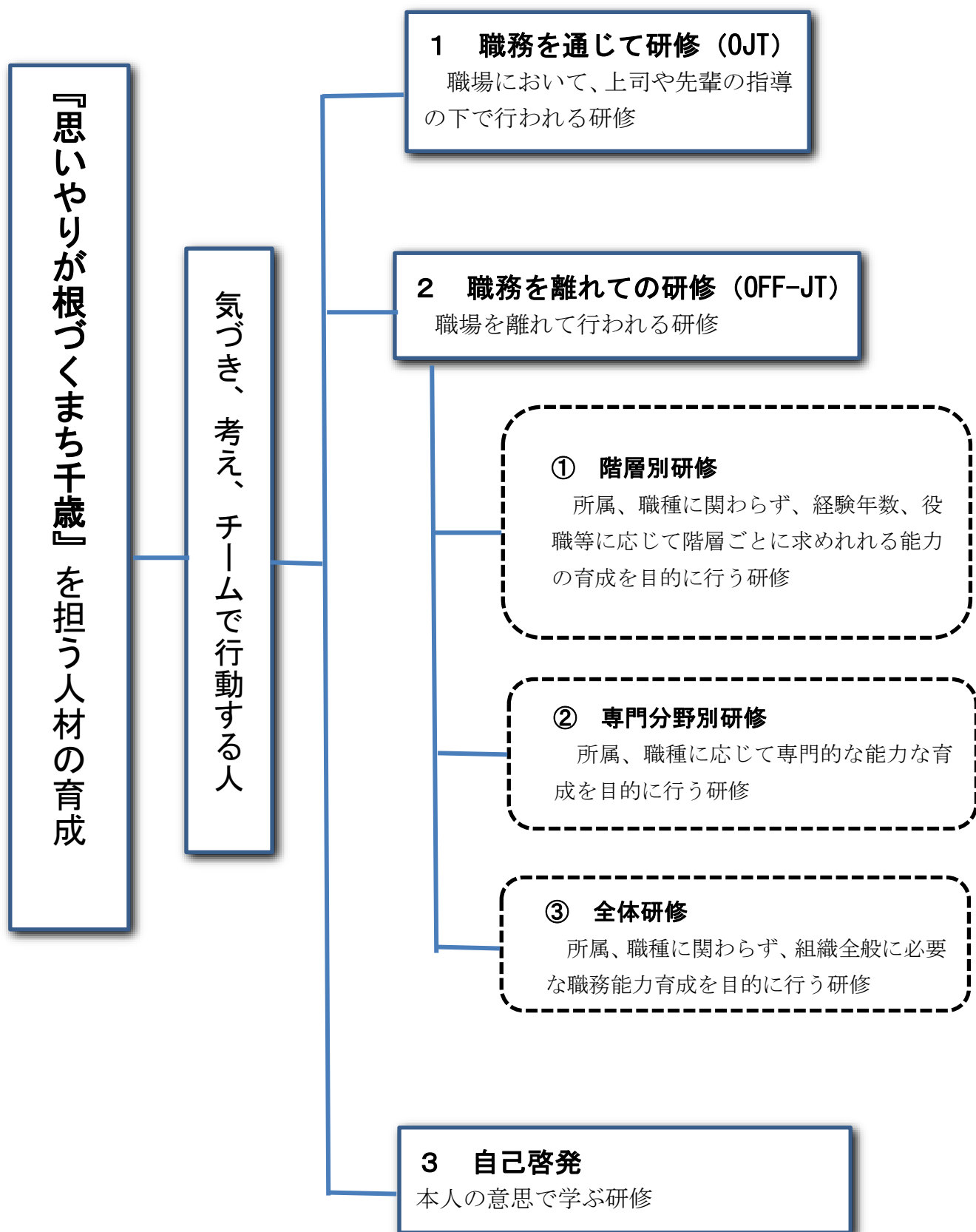
- (1) 地域良し、市民（利用者）良し、社協（職員）良し 三方良しを大切にする職員
- (2) 目配り、気配り、心配りを忘れない職員
- (3) スピード感を持って諸課題に取り組む職員
- (4) 笑顔とつながりを大切にする職員
- (5) 市民から頼りになる存在の職員

3 人材育成の基本方向

階 層	求められる能力
経営的職員 ・ 事務局長 ・ 次長 【役割】 経営幹部であり、最終的な経営責任を負う	・ 運営統括責任者として、自組織の目標を設定し、計画を立てて遂行する。 ・ 必要な権限移譲を行い、部下の自主性を尊重して自律的な組織運営環境を整える。 ・ 人材育成、組織改革、法令順守の徹底を通して法人全体の経営と改善に寄与する。 ・ 自らの公益性を理解し、他機関や行政に働きかけ、連携・協議を通じて地域福祉の向上に貢献する。 ・ 法人全体の経営の安定と改善に寄与する。

管理的職員 ・課長職 【役割】 課の運営責任を負う	・業務遂行責任者として、状況を適切に判断し、課の業務を円滑に遂行する。 ・職員の信頼度を高め、職員の育成労務管理を通して組織の強化と明るく活気ある職場環境を創る。 ・提供するサービスの質の維持・向上に努める。 ・法人の経営環境を理解し、上位者の業務を代行する。 ・他課や地域の関係機関と連携・協働する。 ・教育研修プログラムを開発・実施する。 ・事故報告を受けた際には他課と連携した再発防止策を検討、提案することができる。
係のリーダー的職員 ・係長職 【役割】 係を管理・運営している。部下を指導をしている。	・係の目標を立て、課題解決に取り組む。 ・上位者の業務を補佐・支援する。 ・提供するサービス等の維持・向上を実践する。 ・係のリーダーとして、職員間の信頼関係を築き、当該分野の適切な技術を身につけ同僚、後輩に対してのモデルになる。 ・地域資源を活用して業務に取り組む。 ・教育指導者として、指揮・育成等の役割を果たす。 ・研究活動や発表などを通じて知識・技術等の向上を図る。 ・事故発生、業務課題など管理職に報告、連絡、相談を行う際に原因、再発防止の提案を含めて行うことができ、係全体で再発防止や課題解決に取り組むことができる。
係の中級的職員 ・主任、主事職勤続３年以上 【役割】 難解な業務に加え、後輩の指導を負う。	・係長の補佐・代行ができ、報告・連絡・相談が完全にできる。 ・係の一員として効率的な係運営の業務を遂行する。 ・後輩職員に対し日々の業務の指導ができ、係内でリーダーレベルの役割を果たす。 ・業務の遂行に必要な専門的知識、技術等の自己研鑽に取り組み、業務改善を実践するとともに、自己の方向を主体的に決定する。 ・仕事に対する問題意識をもって業務に取り組み、自らが主体となって仕事ができる。 ・後輩職員から報告・連絡・相談に対して適切な指導、助言をすることができる。 ・業務改善のための業務分析等の取り組みを上司とともに行うことができる。
係の初級的職員 ・主事職勤続３年未満 【役割】 必要な指示を受けながら通常業務をしている。	・自分の役割を認識し、報告・連絡・相談の基本動作を完成させ、組織の目標達成に連動した自己の目標を立案し業務を遂行する。 ・目の前の相手の思いを丁寧にくみ取り、おかれている立場や状況を理解した対応ができる。 ・上司や先輩職員から指示されたことを的確に理解し、組織の目標達成へと向っていくことができる。 ・日常業務において常に振り返りを行うことの重要性を理解し、その習慣を身につける。 ・仕事から生じるストレスを理解し、対処方法を身につける。

4 職員研修体系



5 研修メニュー

①階層別職員

対象職員	内容【主催】	【受講日】 参加者職氏名
事務局長 次長職	①社会福祉法人経営セミナー 【会計事務所等】	【受講日 月 日】
	②全道市町村社協会長事務局長研究協議会【道社協】	【受講日 月 日】
	③その他	【受講日 月 日】
課長職	①課長グループ職員研修 ・ 今後に福祉課題への取り組みとメンタルケア 【よつば社会保険労務士事務所】	【受講日 月 日】
	②福祉専門職キャリアアップ研修 ・ 管理職員コース 【道社協】	【受講日 月 日】
	③その他	【受講日 月 日】
係長職	①係長グループ職員研修 ・ 今後に福祉課題への取り組みとメンタルケア 【よつば社会保険労務士事務所】	【受講日 月 日】
	②福祉専門職キャリアアップ研修 ・ チームリーダーコース 【道社協】	【受講日 月 日】
	③その他	【受講日 月 日】
(中級的職員) 主任、主事職 勤続3年以上	①中堅職員グループ研修 ・ 今後に福祉課題への取り組みとメンタルケア 【よつば社会保険労務士事務所】	【受講日 月 日】

対象職員	内容【主催】	【受講日】参加者職氏名
(中級的職員) ・主任、主事職 勤続3年以上	②福祉専門職キャリアアップ研修 ・中堅職員コース 【道社協】	【受講日 月 日】
	③その他	【受講日 月 日】
(初級的職員) 主事職 勤続3年未満	①新人グループ職員研修 ・今後福祉課題への取り組みとメンタルケア 【よつば社会保険労務士事務所】	【受講日 月 日】
	②全道新任社協職員研修会 【道社協】	【受講日 月 日】
	③新入社員スキルアップ合同研修会 【千歳商工会議所】	【受講日 月 日】
	④福祉専門職キャリアアップ研修 ・初任者コース 【道社協】	【受講日 月 日】
	⑤その他	
嘱託職員	①嘱託職員グループ研修 ・今後福祉課題への取り組みとメンタルケア 【よつば社会保険労務士事務所】	【受講日 月 日】
	②その他	【受講日 月 日】

②専門分野別研修

所属等	内 容【主催】	【受講日】 参加者職氏名
総務関係	①会計会計セミナー【道社協】	【受講日 月 日】
	②経理総務担当者研修【道社協】	【受講日 月 日】
	③職場研修担当者（OJT 担当者） 養成研修【道社協研修所】	【受講日 月 日】
	④総務・労務管理専門研修【道社協】	【受講日 月 日】
	⑤社会福祉士実習指導者講習 【北海道社会福祉士会】	
	⑥その他	【受講日 月 日】

所属等	内 容【主催】	【受講日】 参加者職氏名
社会福祉 事業関係	①災害ボランティアコーディネーター 養成資質向上研修会【道社協】	【受講日 月 日】
	②北海道災害ボランティアセンター初 期支援チーム研修会【道社協】	【受講日 月 日】
	③札幌市災害ボランティアセンター設 置運営研修【札幌市社協】	【受講日 月 日】
	④石狩地区ボラネットスキルアップ研 修【道社協】	【受講日 月 日】
	⑤ボランティア強化セミナー【道社協】	【受講日 月 日】
	⑥全道福祉の学習セミナー【道社協】	【受講日 月 日】
	⑦コミュニティソーシャルワーク実 践者養成研修【道社協】	【受講日 月 日】
	⑧生活支援コーディネーター養成研修 【道社協】	【受講日 月 日】
	⑨石狩管内生活支援コーディネーター 意見交換会【道社協】	【受講日 月 日】

所属等	内 容【主催】	【受講日】参加者職氏名
社会福祉 事業関係	⑩生活支援コーディネーター研修 【道社協】	【受講日 月 日】
	⑪成年後見制度利用促進体制整備研修 基礎研修・応用研修【道社協】	【受講日 月 日】
	⑫市町村成年後見センター等連絡会議 【道社協】	【受講日 月 日】
	⑬日常生活自立支援事業専門員実践力 強化研修Ⅰ・Ⅱ【道社協】	【受講日 月 日】
	⑭ファミサポアドバイザー意見交換会 【北海道】	【受講日 月 日】
	⑮全道ろうあ者相談員専任通訳者研修 【北海道ろうあ連盟】	【受講日 月 日】
	⑯サピエ研修会 【全視情協】	【受講日 月 日】
	⑰地域づくり戦略セミナー【全国コミュ ニティライフサポートセンター】	【受講日 月 日】
	⑱地域における権利擁護システム構築 セミナー【道社協】	【受講日 月 日】
	⑲生活福祉資金貸付事業研修【道社協】	【受講日 月 日】
	⑳成年後見センター等担当職員研修 【道社協】	【受講日 月 日】
	㉑後見人等への意思決定支援研修 【全社協】	【受講日 月 日】
	㉒福祉関係者が知っておきたい「任意後 見人制度」【全社協】	【受講日 月 日】
	㉓その他	【受講日 月 日】

属等	内 容【主催】	【受講日】参加者職氏名
介護保険 事業関係	①ホームヘルプサービス事業経営セミ ナー【道社協】	【受講日 月 日】
	②ノルディックウォーキング指導者養 成講習会【日本ノルディックウォーキ ング協会】	【受講日 月 日】

介護保険 事業関係	③介護保険制度の動向と法令遵守の管理体制研修【北海道】	【受講日 月 日】
	④高齢者虐待対応現任者標準研修【北海道社会福祉士会】	【受講日 月 日】
	⑤アンガーマネジメント研修【日本アンガーマネジメント協会】	【受講日 月 日】
	⑥介護支援専門員研修会【北海道介護支援専門員協会】	【受講日 月 日】
	⑦主任介護支援専門員更新研修【北海道総合研究調査会】	【受講日 月 日】
	⑧主任介護支援専門員フォローアップ研修【北海道総合研究調査会】	【受講日 月 日】
	⑨介護現場で起こるハラスメント従事者研修【北海道】	【受講日 月 日】
	⑩相談援助職専門研修【道社協】	【受講日 月 日】
	⑪地域ケアマネジメント実践研修【日本介護支援専門員協会】	【受講日 月 日】
	⑫地域包括支援センター現任者研修【道社協】	【受講日 月 日】
	⑬北海道介護予防支援従事者研修【北海道】	【受講日 月 日】
	⑭居宅介護支援事業所管理者研修【道社協】	【受講日 月 日】
	⑮信頼を高めるクレーム・苦情対応セミナー【北海道民間社会福祉事業職員共済会】	【受講日 月 日】
	⑯認知症ケアスキルアップ研修【三幸福祉カレッジ】	【受講日 月 日】
	⑰介護予防マネジメント従事者研修【北海道】	【受講日 月 日】
	⑱介護現場で起こるハラスメント研修【札幌シニア福祉機構】	
	⑲新任介護職員研修【道社協】	【受講日 月 日】

	②⑩医療連携基礎研修【道社協】	【受講日 月 日】
	②⑪北海道障がい者虐待防止権利擁護研修【北海道】	【受講日 月 日】
所属等	内 容【主催】	【受講日】参加者職氏名
介護保険 事業関係	②⑫リスクマネジメント研修【道社協】	【受講日 月 日】
	②⑬地域包括ケアセミナー【道社協】	【受講日 月 日】
	②⑭その他	【受講日 月 日】
	②⑭その他	【受講日 月 日】

③全体研修

内 容【主催】	【受講日】参加者職氏名
①接遇コミュニケーション研修（隔年実施）	【受講日 月 日】
②交通安全講習	【受講日 月 日】
③全道社協職員研究協議会【道社協】	【受講日 月 日】
④石狩管内社協職員連絡協議会研修【石狩地区社連協】	【受講日 月 日】
⑤苦情・クレーム対応セミナー【道社協】	【受講日 月 日】
⑥ファシリテーション技術向上研修【道社協】	【受講日 月 日】
⑦広報紙・ホームページ技術研修	【受講日 月 日】
⑦その他	【受講日 月 日】

「社協職員行動原則―私たちがめざす職員像―」

平成 23 年 5 月 18 日

全国社会福祉協議会

社会福祉協議会は、その法定化以来、住民主体による地域福祉の推進をめざし、制度だけでは対応しづらい様々な福祉問題に対して福祉サービスや相談援助などの個別支援と地域における協働による解決を重視して、住民が主人公となる社会福祉のあり方を追求してきました。私たちは、社会福祉協議会法定化60周年を期に、これまで築き上げてきた社協職員としての価値観や使命感を「社協職員行動原則」として共有し、誇りをもって行動します。

【尊厳の尊重と自立支援】

1. 私たちは、人々の尊厳と自己決定を尊重し、その人が抱える福祉問題を解決し、住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができるよう最善を尽くします。
 - 人々の尊厳と基本的人権を尊重し、援助を必要とする人が心豊かに地域社会の一員として生活が継続できるよう支援します。
 - 個別の支援にあたっては、常に相手の立場に立ち、その人らしく生活できるように自己決定を尊重し、自立に向かうよう支援します。

【福祉コミュニティづくり】

2. 私たちは、住民が身近な地域における福祉について関心をもち、福祉活動に参加する住民主体による福祉コミュニティづくりをめざします。
 - 様々な機会を通じて、住民が身近な地域で相互に交流し、また地域の福祉問題に目を向け、話し合いや学び合う場づくりをすすめる、自らも積極的に参加します。
 - 住民自らが身近な地域において支え合いや支援活動に参加する福祉コミュニティづくりを意識的、計画的に取り組めます。

【住民参加と連携・協働】

3. 私たちは、住民参加と地域の連携・協働により業務を行なうことを心がけ、地域に根ざした先駆的な取り組みを応援し、地域福祉を推進する実践や活動を広げます。
 - 社協が住民組織、社会福祉施設、民生委員・児童委員、ボランティアやNPOなどあらゆる地域の関係者による地域福祉をすすめる協働・協議の場（プラットフォーム）をつくる役割があることを理解し、あらゆる業務において、住民参加と地域における多様な組織や活動との連携・協働を心がけます。
 - 地域の先駆的な取り組みを発掘・応援し、また、福祉活動に取り組む人々の育成に努め、地域福祉を推進する活動や実践を広げます。

【地域福祉の基盤づくり】

4. 私たちは、福祉課題を地域全体の問題として捉え、新たな事業や活動の開発、提言活動や計画づくりの取り組みに積極的に関わり、地域福祉の基盤づくりの役割を担います。

○地域の実情を常に把握し、そこで捉えた福祉課題を地域全体の問題として捉え、先駆性をもって事業や活動の開発や改善に取り組み、さらに提言活動や改善運動を行い問題解決に向けたアクションにつなげます。

○地域福祉計画、地域福祉活動計画の策定などの機会を捉え、福祉・保健・医療の連携によるよりよい制度づくりや地域福祉の財源づくり、福祉コミュニティの実現など地域福祉の基盤づくりの取り組みに積極的に参画します。

【自己研鑽、チームワーク、チャレンジ精神】

5. 私たちは、自己研鑽を重ね、職員同士のチームワークと部署間の連携をすすめ、チャレンジ精神をもって業務を遂行します。

○社協職員としての自覚をもち、自己研鑽に努め専門性を高めます。また、職員同士と部署間の情報共有に努め、互いの役割を認識し協働しあえる環境をつくり、チームワークにより業務を遂行します。

○常に地域の福祉問題に目を向け、チャレンジ精神や先駆性をもって業務をすすめます。また、自らの業務の評価と改善に努め、コスト意識をもって効果的で効率的な業務を遂行します。

【法令遵守、説明責任】

6. 私たちは、法令を遵守し、自らの組織や事業に関する説明責任を果たし、信頼され開かれた社協づくりをすすめます。

○関係法令の遵守はもちろん、社会的規律や職場内ルールに則った行動をします。

○職務上知り得た個人情報、関係法令に基づき適切に対応します。また、プライバシーを尊重し、関係者との情報共有の際には、定められた手続きに基づき適切に対応し、その秘密を保持します。

○住民や関係者に対して、社協の業務について十分な説明責任を果たすとともに、情報公開に努めます。